

クルミ黒斑細菌病に対する情報について

1 病名について

平成 28 年 1 月 28 日付の特殊報では「クルミ黒斑細菌病（仮称）」でしたが、この病名が正式名称となりました。

2 クルミ黒斑細菌病に対する防除薬剤の登録について

平成 28 年 3 月 16 日付で IC ボルドー66D の適用拡大が図られ、クルミ黒斑細菌病、クルミ炭疽病に対して使用できるようになりました。

(1) 農薬の種類 銅水和剤							
(2) 農薬の名称 IC ボルドー66D							
(3) 対象作物に対する適用登録状況（平成 28 年 3 月 17 日現在）							
作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量 ($\mu\text{g}/10\text{a}$)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	銅を含む 農薬の総 使用回数
くるみ	炭疽病	50 倍	200~700	-	-	散布	-
くるみ	黒斑細菌病	50 倍	200~700	-	-	散布	-

○クルミ黒斑細菌病に対する散布方法について

平成 27 年の果樹試験場の試験ではクルミの開花期から 10 日間隔で 3 回及び梅雨期の 2 回の散布で、病害発生が軽減が確認されました。

◎散布に当たっての注意事項

以下のことがあるので散布にあたって注意してください。

- ①展葉直後の新葉の葉縁がわずかに褐変する葉害症状が確認された。
- ②人工授粉条件下での試験では、開花期の散布で結実に対する影響が確認されなかったが、自然条件下での結実についての影響は確認していない。

*効果的な散布時期、開花期散布の結実に対する影響については 28 年度に果樹試験場で試験が予定されています。

3 クルミの苗木の移動制限について

この病気については、国が緊急防除等を要請する「重要病害虫」に指定されているため、国での病害に対するリスク分析が終了するまでの間は、苗木を県外へ移動する際は植物検疫官による当該菌の付着がないことの確認を受けることとされています。

4 その他

平成 28 年 3 月 16 日付でクルミのケムシ類に対する「DMTP 水和剤」が登録になりました。

(1) 農薬の種類 DMTP 水和剤							
(2) 農薬の名称 クミアイスプラサイド水和剤、JA スプラサイド水和剤							
(3) 対象作物に対する適用登録状況（平成 28 年 3 月 17 日現在）							
作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量 ($\mu\text{g}/10\text{a}$)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	DMTP を 含む農薬の 総使用回数
くるみ	ケムシ類	1000 倍	200~700	収穫 7 日 前まで	2 回以内	散布	2 回以内

○散布時期の目安 ケムシ類の発生が確認されたら散布する。